## 心理学・教育学委員会分科会の設置について

## 分科会等名:市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の在り方を考える分科会

_		
1	所属委員会名	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現在、2022 年度から実施される予定の学習指導要領改訂に向けて、新科目案が検討されている。そのうちのひとつに「公共」(仮称)がある。この科目は、「国家・社会の形成者として必要な選択・判断の基準を形成し、それを使って主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくために必要な力」を養うことをめざすものとされている。その背景のひとつには、選挙権年齢の18歳への引下げに伴う主権者教育の必要性という問題意識があるが、この科目がどのようなものになるかは、日本社会の将来にとって、より広い範囲の影響を及ぼす可能性がある。日本学術会議は、大学教育の分野別質保証の在り方についての検討をつうじて、市民性の涵養という視点を強調してきた。この視点は、大学教育と高校教育とを貫くものとして重視されるべきものであり、検討中の新科目案とも深く関連している。日本学術会議は高校教育についても発言してきた実績をもち、別の新科目として想定されている「歴史総合」には、史学委員会による「歴史基礎」科目新設の提言が反映している。そこで本分科会は、新科目についての上記の動きを念頭に置きながら、高校教育において市民性の涵養のための教育はどのようなものであるべきかについて、関連する諸分野の知見を総合しつつ検討することを課題とする。
4	審議事項	高校教育における市民性の涵養のための教育という観点から、新科目設置の是非、その内容、他の社会科科目との関連などについて検討する。
5	設置期間	時限設置 平成 27 年 11 月 27 日~平成 29 年 9 月 30 日
6	備考	